

新型コロナウイルス感染症にかかる対策について

市では、市民の皆様の暮らしを守るため、次の対策を講じます。
必要となる予算については、5月11日(月)に開会予定の鎌ヶ谷市議会で、補正予算案として上程します。

特別定額給付金等のお知らせ

特別定額給付金

☎社会福祉課 ☎445・1286

家計への支援を行うため、一律に1人当たり10万円を給付します。申請手続きについては、決定次第お知らせします。

子育て世帯への臨時特別給付金

☎こども支援課 ☎445・1325

子育て世帯への生活支援を行うため、令和2年4月の児童手当の受給者(本則給付)に対し、児童1人につき1万円を給付します。

鎌ヶ谷市独自の支援対策について

中小企業等への支援

経営支援給付金

☎商工振興課 ☎445・1240

令和2年1月から12月までのうち、任意の1カ月間の売り上げが前年同月と比較して3分の1以上減少した事業者に、1事業所あたり10万円を支給します。

国や県の制度では、売り上げが2分の1以上減少した事業所を対象としており、この対象とならない事業所も対象となります。

利子補給加算措置の拡充

☎商工振興課 ☎445・1240

市制度融資を活用する中小企業を対象に、既存の利子補給率を3年間引き上げ(1.5%加算)、市内中小企業の負担軽減と資金調達のしやすい環境を整えます。

信用保証料の補給

☎商工振興課 ☎445・1240

令和2年1月1日から令和3年3月末までに市制度融資を活用する市内中小企業を対象に、借り入れから5年以内の信用保証料を全額免除します。

学校給食違約金の支払い

☎給食管理室 ☎445・5640

小・中学校の臨時休校に伴い、休止となっている学校給食について、給食用食材納入業者に対して違約金を支払います。

個人への生活支援

ひとり親家庭等(児童扶養手当受給者)への臨時特別給付金

☎こども支援課 ☎445・1325

ひとり親世帯等への生活支援を行うため、令和2年5月分の児童扶養手当受給者に対し、1世帯4万円(児童2人の場合は2万円加算、児童3人以上は1人につき1万円加算)を給付します。

準要保護児童・生徒への給食費支給

☎学務保健室 ☎445・1501

小・中学校の臨時休校に伴い、休止となっている学校給食費分を準用保護児童・生徒へ支給します(要保護児童・生徒については、生活保護法で対応)。

緊急雇用対策として会計年度任用職員を募集

☎人事室 ☎445・1057

内定の取り消しや失業した人の再就職までの緊急的な雇用対策として、市のフルタイム会計年度任用職員を募集します。採用人数は10人を予定しています。

その他の支援

マスクなどの提供

☎安全対策課 ☎445・1278

マスク約20万枚および消毒液約2,000本(500ml入り)を購入し、必要数量を保育園や介護事業所などへ提供します。

資金繰りなどの相談について

事業者の皆さんの不安を少しでも解消するため、市では次のような相談に対応します。
お気軽にご相談ください。

市が窓口となる制度

セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定

経営の安定に支障が生じている中小企業の資金繰りを支援します。

☎商工振興課 ☎445・1240

持続化補助金

小規模事業者の販路開拓などのための取り組みを支援するものです。

☎詳しくは市商工会 ☎443・5565

その他の国・県の制度など

雇用調整助成金

従業員の賃金などが最大10分の9助成されます。労働者に休暇を取得させた事業者に、休暇中に支払った賃金相当額(日額上限8,330円)が支給されます。

☎●千葉労働局職業安定部 ☎043・221・4393

●ハローワーク船橋 ☎047・431・8287 (32#)

小学校休業等対応助成金・支援金

●小学校休業等対応助成金=上限8,330円

●小学校休業等対応支援金=上限4,100円

※委託を受けて個人で仕事する人向け

☎学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎0120・60・3999

国の持続化給付金

売り上げが前年同月比で50%以上減少している事業者に、法人は200万円以内、個人事業者等は100万円以内が支給されるものです。

☎中小企業金融・給付金相談窓口 ☎0570・78・3183

※持続化給付金事業については、国の令和2年度補正予算成立が前提のため、変更となる場合があります。詳しくは決定次第、経済産業省ホームページで公表されます



経済産業省
ホームページ

県の給付金

売り上げが前年同月と比較して50%以上減少している、県内の中小企業(個人事業主含む)を対象にした制度です。複数の事業所を賃借している場合は30万円、1事業所を賃借している場合は20万円、賃借している事業所がない場合は10万円が支給されるものです。

☎県経済政策課 ☎043・223・2709

国民健康保険で傷病手当金を支給

☎保険年金課 ☎445・1204

新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染の疑いがあり、仕事を休んだ国民健康保険被保険者を対象に、傷病手当金を支給します。

対象者 ●新型コロナウイルス感染症に感染した人

●発熱などの症状があり、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる人

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)
 - 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- ※高齢者や基礎疾患がある人は、いずれかの症状が2日程度続くこと

対象期間 1月1日～9月30日の間で、療養のため労務に服することができなくなった日から起算して、連続して3日を経過した日から労務に服することができない期間

※入院が継続する場合などは健康保険と同様に、最長1年6ヶ月まで

支給額 直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を、就労日数で除した金額×3分の2×日数(支給額には上限があります)

注意 ●申請には、事業主や医療機関の証明が必要です

●休職中に就業先から給与などの支給がある場合、傷病手当金の全部もしくは一部の支給が制限されることがあります

申し込み 保険年金課窓口(市役所1階)および市ホームページで配布する申請書に記入して、本人確認書類・国民健康保険の被保険者証、印鑑、世帯主の口座が分かるものと併せて同課窓口へ持参

！ 公共施設の臨時休館期間を延長します

次の施設は5月31日(日)まで休館します。
※感染の状況によっては、この期間を変更(短縮または延長)する場合があります

施設名	問い合わせ
かまがやワールドプラザ	企画政策室☎445・1073
市民活動推進センター	市民活動推進課☎445・1274
男女共同参画推進センター	男女共同参画室☎445・1277
各コミュニティセンター	市民活動推進課☎445・1252
各児童センター	こども支援課☎445・1320
身体障がい者福祉センター	身体障がい者福祉センター☎445・1543

施設名	問い合わせ
社会福祉センター	高齢者支援課☎445・1375
まなびいプラザ	生涯学習推進課☎446・1111
学習センター(各公民館)	生涯学習推進課☎446・1111
図書館本館・各分館	図書館本館☎443・4946
各スポーツ施設など⑤	文化・スポーツ課☎445・1531
きらりホール	文化・スポーツ課☎445・1528
郷土資料館	郷土資料館☎445・1030

⑤: 福太郎アリーナ、福太郎スタジアム、福太郎野球場、東野少年野球場、福太郎テニスコート、東初富テニスコート、市営キャンプ場、各多目的グラウンド、弓道場、アーチェリー場、中沢みんなのスポーツ広場 → 休館

※さわやかプラザ軽井沢(☎442・6150)は、当分の間休館します。最新情報について詳しくは、さわやかプラザ軽井沢ホームページをご覧ください

！ 市内公園・児童遊園の一部遊具の使用禁止について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の場所の遊具は当分の間、使用禁止となります。ご理解ご協力をお願いします。

- ◆市制記念公園 ローラー滑り台、ロープウェイ、複合遊具(木製)2基
- ◆貝柄山公園 複合遊具(木製)
- ◆新鎌ふれあい公園 複合遊具
- ◆東中沢第三公園 複合遊具
- ◆西佐津間二丁目児童遊園 複合遊具

問●公園について=公園緑地課☎445・1489
●児童遊園について=こども支援課☎445・1320

！ 市主催イベントの中止等の期間を延長 問 安全対策課 ☎445・1285

市が主催するイベントのうち、次の要件に該当するものを5月31日(日)まで原則中止・延期とします。

- (1) 不特定多数の参加があるなど管理が困難なもの
- (2) 参加者のうち、高齢者や持病のある者などの割合が高いと見込まれるもの
- (3) 参加者同士での濃厚接触の可能性が高いと考えられるもの
- (4) 妊婦が対象のもの
- (5) 消防職員など、市民の救急救命に従事するものが参加するもの(感染症対策など必要なものは除く)

..... 人との接触を8割減らす、10のポイント
感染症の拡大防止のため、次のことを参考にして、「人との接触8割減」にご協力をお願いします。

- 1 ビデオ通話でオンライン帰省
実家などへの帰省はビデオ通話を利用した「オンライン帰省」にしましょう。
- 2 スーパーマーケットは1人または少人数ですいている時間に
食料品を購入するため、多くの人がスーパーに集まり、「3つの密」の状況が発生しやすくなっています。密接状態を作らないためにも、スーパーは1人または少人数で、すいている時間に行きましょう。
- 3 ジョギングは少人数で 公園はすいた時間・場所を選ぶ
公園に行くこと自体は禁止されていませんが、人との距離が保てない密接状態になる場合は、公園の利用を控えましょう。
- 4 待てる買い物は通販で
今すぐに必要なもの以外は通販などを利用しましょう。
- 5 飲み会はオンラインで
飲み会・会食は「3つの密」になりやすい場です。オンライン通話などを利用して、接触をせずに飲み会・会食を楽しみましょう。
- 6 診療は遠隔診療(定期受診は間隔を調整しましょう)
電話やオンラインによる診断や処方を受けたい場合は、まずは普段からかかっているかかりつけ医などにご相談ください。
かかりつけ医などがない人は、電話やオンラインによる診療を行う医療機関が、厚生労働省ホームページで紹介される予定のため、掲載されている最寄りの医療機関へご連絡ください。



厚生労働省
ホームページ

- 7 動画を活用して自宅で筋トレ・ヨガをする
自宅でできるトレーニングなどで、体を動かしましょう。市では、市民の歌に動きを付けた「きらり鎌ヶ谷体操」を紹介しています。
- 8 飲食は持ち帰り、宅配も
「#鎌ヶ谷エール飯」事業に参加して、市内の飲食店を応援してみませんか？
- 9 仕事は在宅勤務(通勤は医療・インフラ・物流など社会機能維持のために)
在宅勤務によって「3つの密」を防ぐことができます。通勤や会議では、「3つの密」が発生しやすいため、自分と相手を守るためにも、可能な限り在宅勤務を行いましょう。
- 10 会話はマスクをつけて
新型コロナウイルスは接触感染と飛沫感染で感染が拡大します。マスクを着用することによって、飛沫感染を防ぎましょう。



市民による支援	事業者(飲食店)による支援
お気に入りの店を助けるために… ①市内の飲食店でテイクアウトをする ②テイクアウトした料理を写真に撮る ③「#かまがやエール飯」をつけてSNSに投稿する	自分の店のテイクアウト商品の情報を発信するために… ①テイクアウト商品を作る ②テイクアウト商品を写真に撮る ③「#かまがやエール飯」をつけてSNSに投稿する



感染を拡大させないために…

- こまめに手洗いをしましょう
ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自身の手にウイルスが付着している可能性があります。手洗いの際は、流水と石けんでしっかりと洗い流しましょう。
- 「3つの密」を避けましょう
人が1カ所に集まると、感染のリスクが高まります。次の「3つの密」の状況にならないように、注意しましょう。特に、持病がある人、高齢者は、人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。



新型コロナウイルス感染症に関する各種相談窓口

帰国者・接触者相談センター (千葉県習志野健康福祉センター=習志野保健所)	千葉県の電話相談窓口 (コールセンター)
問 9時~17時(平日のみ)に☎475・5154/☎475・5122 ※時間外の問い合わせについては、音声案内の指示に従ってください	新型コロナウイルス感染症に関する相談、感染の予防に関すること、心配な症状が出た時の対応などの相談を受け付けています。 問 ☎0570・200・613(24時間)

「ごみゼロ運動」の中止

例年実施している「ごみゼロ運動」について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となりました。ご理解の程、よろしくお願いします。
問 クリーン推進課☎445・1223



！ 特別定額給付金をかたる詐欺にご注意！
申請書は市から郵送します

市では現在、特別定額給付金の支給に向けて、準備を行っています。申請書が届くまでもう少しお待ちください。

この特別定額給付金をかたった特殊詐欺の発生が考えられます。市から申請書を郵送するまで、市役所や総務省などから、ATMの操作をお願いしたりすることはありません。

このような電話などがありましたら市役所や警察署にご連絡をお願いします。
問 社会福祉課☎445・1286

市の窓口業務の出勤者数を半減しています

市では、新型コロナウイルス感染症拡大による政府の緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症の感染予防と事業継続を図るため、5月6日(水)まで、職員数を半分程度に減らして対応しています。

受け付け窓口など、市民の皆さんの利用が多い箇所については、極力、ご迷惑をお掛けしない体制としていますので、ご理解ご協力をお願いします。
問 人事室☎445・1057

コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金
市内で新たな事業を展開する事業所に

最大100万円の補助

☎商工振興課 ☎445・1240

令和2年度に実施する「コミュニティビジネス事業」と「ベンチャービジネス事業」について、その経費の一部を補助します。

コミュニティビジネス事業とは？

子育て・福祉・環境などの地域課題を従来になかった新たな仕組み・手法によりビジネスとして解決する事業のことです。

ベンチャービジネス事業とは？

市の商工業の発展に寄与する、地域資源を活用した新商品や独創的な新製品・新技術などを開発・提供する事業のことです。

	市内で新たに開業する個人	新サービス・新製品・新技術の開発を市内で開始する事業者
条件	●市内に1年以上居住していること ●25歳以上であること ●市税を滞納していないこと	●市内で1年以上継続して同一の事業を営んでいること ●個人事業者の場合は25歳以上であること ●市税を滞納していないこと
補助率	2分の1(上限50万円)	4分の3(上限100万円)

※国、地方公共団体(市が出資している団体を含む)から当該事業に対して補助・助成などを受けている場合は対象外
※市の空き店舗補助金との併用可

実施期間 交付決定後～3年3月末

申し込み 申請書などの必要書類(市ホームページからダウンロードできます)に記入して、6月5日(金)までに商工振興課窓口(市役所2階)へ提出
※審査の上、交付の可否を決定します

あなたのチャレンジを応援！
店舗改装費等を最大100万円まで

空き店舗を活用した出店を支援

市内にある空き店舗で出店を目指す人へ、店舗改装費などを補助します。

対象 個人または法人

※市内在住の個人または市内に登録を有する法人に限り、フランチャイズ方式による出店も対象

補助率 店舗改装費と備品購入費の合計の2分の1(上限100万円)

注意 ●本事業における「空き店舗」とは、市内で3カ月以上の間、事業に使われていない1階または2階部分に位置する店舗です
●交付決定を受けてから工事に着手してください

申し込み 市ホームページおよび商工振興課窓口(市役所2階)などで配布する必要書類に記入して、3年1月29日(金)までに同課窓口へ提出

☎商工振興課 ☎445・1240



うすいしんとうます

雨水浸透枵モニターを募集

☎道路河川整備課 ☎445・1440

水害の軽減につながる「雨水浸透枵」

市街化が進み、住宅やアスファルトなどで地表が覆われたことにより、雨水の流出量が増え、水害がたびたび発生しています。そこで、家庭の雨水流出量を減らすことのできる「雨水浸透枵」を普及させるため、市が皆さんの敷地内に雨水浸透枵を数基設置し、雨水の浸透状況などについて報告をしてもらうモニターを募集します。

1 まずはご連絡を

地域や敷地の形状などにより設置できない場合があるため、市職員が希望者宅へ訪問し、確認します。

2 設置工事を実施

工事費用は市が全額負担します。

3 モニター(報告)の実施

設置後3年間は、モニターとして浸透状況などの報告をお願いします(年3回)。
※モニター期間の終了後、雨水浸透枵は申請者の所有物になります



2年度 木造住宅の無料耐震相談会

あなたの自宅は大丈夫？

無料の耐震相談で確認しましょう！

今後30年以内にマグニチュード7クラスの地震が南関東で発生する確率は70%といわれています。マグニチュード7.3だった熊本地震では、熊本県益城町での調査の結果、昭和56年以前の古い構造基準で建築された建物の大破、倒壊、崩壊が45.7%でした(国土交通省 平成28年9月8日時点の暫定データ)。
自宅が現在の耐震基準を満たしているか、確認してみませんか？



熊本県益城町の被害

相談会の 日程・申し込み



県建築士会鎌ヶ谷支部の建築士が相談員となり、旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震相談を右表のとおり行います。

対象建築物 市内で昭和56年5月31日以前に建築された、木造在来工法・枠組み壁工法などによる専用住宅(2階建て以下)または併用住宅(居住部分が2分の1以上)

申し込み 申込締切日までに建築住宅課窓口(市役所4階)／☎445・1466／✉sidou@city.kamagaya.chiba.jp
☎建築住宅課 ☎445・1466

日にち	場所	申込締切
7月18日(土)	東初富公民館	開催月の広報かまがや1日号でお知らせします(予定)
9月26日(土)	北部公民館	
11月28日(土)	くぬぎ山コミュニティセンター	
3年1月23日(土)	東部学習センター	

※いずれも時間は10時～15時で、1件当たり40分程度(予定)

※新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、中止などになる場合があります

電話 de 詐欺に注意！「すぐにお金が必要だ」そんな電話があったら
電話 de 詐欺相談専用ダイヤル ☎0120・494・506 に相談を！

子育て応援号

はぐくむところ♥ あふれるえがお♡

子育て世代に
やさしい街づくり

「はぐくむところ あふれるえがお」は、鎌ケ谷市の子育て応援キャッチフレーズです。家庭、行政、学校、地域、事業者などが社会全体で子どもたちを育ていき、子どもたちの笑顔が、市内のあちこちであふれることをイメージしています。

市ではこの子育て応援キャッチフレーズとともに、「子育て世代にやさしい街づくり」を展開するため、さまざまな子育て支援サービスの充実を図っています。

☎ 幼児保育課 ☎ 445・1363



かまがやで、よかったね！

達成！

待機児童6年連続^{ゼロ}0！

(国基準・令和2年4月1日時点)

鎌ケ谷市内には、保育所が12施設、駅チカあっとほーむ(小規模保育事業)が10施設、加えて預かり保育を行う幼稚園が9施設あります。今後も保育ニーズに対応するため、計画的に待機児童対策を継続していきます。

子育て支援センター、各児童センターは休館
中も相談事業を行っています

子育て支援センター、各児童センターでは、休館中でも子育てに関する不安や悩みなどの相談を、電話などで受け付けています。

子育てに関する相談



市では、子育てに関する不安や悩みごとなど、さまざまな相談を受け付けています。「どこに相談すればよいかわからない」など、気になることがあれば何でも気軽にご相談ください。

☎ こども総合相談室 ☎ 445・1349

	連絡先
中央児童センター	☎ 444・0144
南児童センター	☎ 438・5040
北中沢児童センター	☎ 442・2011
くぬぎ山児童センター	☎ 047・389・1401
栗野児童センター	☎ 441・7066
子育て支援センター(栗野児童センター内)	☎ 441・8905 / ☎ 441・7044 / ✉ ko-sien@city.kamagaya.chiba.jp



困ったときの保育サービス

保育所の一時預かり 一部保育所 ☎ 幼児保育課 ☎ 445・1363

保護者が急病になったときや育児のリフレッシュなどの際に利用できます。

病児保育 事前登録制

子どもが「当面症状の急変が認められない病気」で、保護者の仕事の都合などにより家庭での保育が困難な状況にある場合に、一時的に預かる制度です。白井聖仁会病院(白井市)で実施していて、鎌ケ谷市民も利用できます。

☎ 白井聖仁会病院 うさぎ保育所 ☎ 070・2656・5671

ファミリー・サポート・センター 事前登録制

子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助をしたい人(提供会員)が、地域で助け合うボランティア的な会員組織です。

保護者に代わり、提供会員が学校や保育園などへの送迎や預かりを行います。

☎ こども総合相談室 ☎ 445・1328

※緊急事態宣言の発令を受けて、一部休止等となっているサービスがあります。詳しくは、各担当課へお問い合わせください

幼稚園の預かり保育 全ての幼稚園 ☎ 幼児保育課 ☎ 445・1363

通常の保育時間外(夏休みなどを含む)に保育を行います。

病後児保育 事前登録制

子どもが病気の回復期にあるときであって、保護者の仕事の都合などにより家庭での保育が困難な状況にある場合に、一時的に預かる制度です。鎌ケ谷総合病院で実施されています。

☎ 鎌ケ谷総合病院 病後児保育室 ☎ 498・8111(代)

子どもショートステイ ☎ こども総合相談室 ☎ 445・1328

保護者が自身の仕事や入院、疾病などを理由に、家庭での保育が困難な状況にある場合に指定施設で一時的に預かります。

なお、利用定員があるため、希望に沿えない場合があります。

指定施設 ● 児童養護施設晴香園(松戸市)

● 乳児院ほうゆうベビーホーム(八千代市)

最新の子育て情報発信中

☎ 子育て支援課 445・1320

子育て子育て支援サイト「かまっこ応援団」

妊娠・出産時の手続き、保育サービス・手当・助成などの基本情報はもちろん、各児童センターのイベントなど、さまざまな最新情報を配信しています。



かがや子育て応援アプリ

「かまっこ応援団」の最新情報をスマートフォンでチェックできるほか、複雑な予防接種の日程を管理できるスケジュール機能もあります。



App Store



Google play

子育て支援コーディネーターの部屋 （「かまっこ応援団」内）

子育て相談に応じるコーディネーターが、市内の子育て情報や子どもと一緒に楽しめるイベントなどを、ママ目線で情報発信しています。



かがや子育てガイドブック・ガイドマップ

市内の子育て関連サービスを紹介した冊子です。子育て支援窓口（総合福祉保健センター2階）や市内児童センターで配布しています。



子どものいる家庭などへの手当て

☎ 子育て支援課 445・1325

種類	手当などの名称	条件
子どものいる家庭への手当	児童手当	中学校修了前（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の子どもを養育している人に支給（所得制限あり）
	子ども医療費助成	中学校3年生までの子どもの通院・入院時の保険医療費の一部または全部を助成
ひとり親家庭などへの手当（所得制限あり）	児童扶養手当	主に18歳までの子どもを養育しているひとり親家庭などに支給
	医療費等助成	主に18歳までの子どもを養育しているひとり親家庭などの保険医療費の一部を助成
	遺児手当	義務教育修了前の子どもの養育している父母の一方または、両親を亡くした家庭などに支給
	援護支度金	ひとり親家庭などの子どもの小・中・高校入学時、または中・高校卒業して就職時に祝い金を支給

あそびのプレーパーク

☎ 子育て支援課 445・1320

通常の公園での規制事項を最小限にして、子どもたちが「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを目的とした遊びの広場です。

内容 綱渡り、ブランコ、竹馬、バンブーダンス、ものづくり（紙のかぶと、バルーンで刀作り）など

対象 子ども（小学校3年生以下は保護者同伴）

日時 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、5月中は開催しません。今後の日程については、市ホームページでお知らせします

場所 市制記念公園（北東部広場）

＋
計画的に
接種しましょう

子どもの定期予防接種

☎ 健康増進課 445・1390

次の予防接種は公費負担のため、無料で受けることができます。乳幼児の予防接種関係書類は、生後2カ月になる前の月末に個別通知しています。転入者には、転入時に健康増進課窓口（総合福祉保健センター2階）で配布しています。
なお、定期予防接種は全て、指定医療機関での個別接種により実施しています。

ヒブ（インフルエンザ菌b型）

対象 生後2カ月から5歳未満
接種回数 **[初回]** 27～56日の間隔を置いて3回
[追加] 初回3回目の接種終了後、7～13カ月おいて1回

小児用肺炎球菌

対象 生後2カ月から5歳未満
接種回数 **[初回]** 27日以上の間隔を置いて3回接種
[追加] 初回3回目の接種終了後、60日以上おいて1回

B型肝炎

対象 生後2カ月から1歳未満
接種回数 27日以上の間隔で2回目を接種。1回目の接種終了後、139日（20週）以上の間隔を置いて3回目を接種

四種混合 （ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ混合）

対象 生後3カ月から7歳6カ月未満
接種回数 **[1期初回]** 20～56日の間隔を置いて3回
[1期追加] 1期3回目の接種終了後、おおむね1年後に1回

BCG

対象 1歳未満
※ワクチンの効果や感染予防のため生後5カ月から8カ月未満を推奨
接種回数 1回

麻しん風しん混合（MR）

対象 **[1回目]** 1歳から2歳未満
[2回目] 小学校に入学する前の5～6歳（平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ）
接種回数 2回（なるべく早めに受けましょう）
※2回目の接種期限は3年3月31日

水痘（水ぼうそう）

対象 1歳から3歳未満
接種回数 2回（1回目の接種終了後、6カ月～1年後に2回目）

日本脳炎

対象 **[1期]** 生後6カ月から7歳6カ月未満（標準的な接種期間は3～4歳）
[2期] 9歳から13歳未満
※9歳の誕生月の前月末（転入者は転入した翌月の月初め）に個別通知
接種回数 **[1期初回]** 6～28日の間隔を置いて2回
[1期追加] 1期2回目の接種終了後、おおむね1年後に1回
[2期] 1回

二種混合（ジフテリア・破傷風）

対象 小学校6年生に相当する子ども（平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ）
※年度初め（転入者は転入した翌月初め）に個別通知
接種回数 1回（接種期限は3年3月31日）

子宮頸がん予防ワクチン（HPV）

対象 平成16年4月2日～平成21年4月1日生まれの女子（標準的な接種期間は、中学校1年生に相当する1年間）
接種回数 3回
※現在接種を積極的にはお勧めしていません。接種を希望する人は、健康増進課（☎445・1390）へお問い合わせください

予防接種ごとに接種に適した時期があります。対象年齢になったら早めに接種しましょう。



情報ひろば

お知らせ・相談

環境影響評価準備書・住民等意見への事業者見解書の縦覧

「一般国道464号北千葉道路(市川市～船橋市)環境影響評価準備書」について住民などから提出された意見への事業者見解を記載した書類を縦覧します。

時 5月7日(木)～21日(木)の8時30分～17時15分

所 市環境課(市役所1階)、県環境政策課

問 ●市同課 ☎445・1227

●県同課 ☎043・223・4135

「鎌ケ谷朝市」は当分の間、中止します

現在、コロナウイルス感染拡大防止のため、朝市は中止しています。再開するときは市ホームページ、看板などでお知らせします。

問 市朝市組合事務局(ＪＡとうかつ中央鎌ケ谷支店内) ☎443・4010

再開するときはお知らせするたん！



赤十字活動資金へのご協力をお願いします

日本赤十字社は災害救護・献血・医療事業など、国内外においてさまざまな人道的活動を行っています。

これらの活動は、赤十字活動に賛同する個人・団体からの活動資金の協力によって支えられています。

活動資金の一部は交付金となり、市における赤十字活動(災害時の支援、青少年赤十字、講習会の開催など)に活用されます。ご協力をお願いします。

なお、活動資金の受け付けは社会福祉課(総合福祉保健センター4階)でも行っています。

問 社会福祉課 ☎445・1286

2年度千葉県調理師試験

試験日 10月10日(土)

所 千葉大学西千葉キャンパス総合校舎4・5号館

※上記の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により、変更する可能性がありますので、お問い合わせください。また、変更があった場合は、随時、千葉県健康づくり支援課のホームページにおいてもお知らせします。

問 習志野健康福祉センター ☎475・5153

(公財)印旛沼環境基金助成事業助成金交付団体募集

印旛沼およびその流域での環境保全活動を行う団体などに助成を行います。

助成金額 ●小学校・中学校＝10万円
●高等学校＝15万円
●その他の団体＝対象経費の3分の2(上限20万円)

応募締切 ①第1次＝5月29日(金)
②第2次＝7月31日(金)

他 詳しくはお問い合わせください

問 同財団 ☎043・485・0397

第11回一茶双樹俳句交流大会作品募集

部門 ①一般(3句1組) ②小学生 ③中学生 ④高校生

費 ①＝1,000円 ②～④＝無料

申 ①は7月31日(金)まで、②～④は6月30日(火)までに一茶双樹記念館へ必要書類を郵送

他 詳しくは同館ホームページを参照

問 同館 ☎04・7150・5750

伝言板

内容・日時など詳しくは、各団体にお問い合わせください

掲載のきまり ✕ 会員募集は年1回、催しは年6回まで掲載可 ✕ 市内公共施設を会場とするものは原則各施設へ ✕ 締め切りは発行日の1カ月前(1日か15日) ✕ その他掲載について不明な点は広報広聴室 ☎445・1088へ

会員募集

▶鎌ケ谷将棋クラブ

時 毎週(日)13時～17時 所 南初富コミュニティセンター 月 500円 費 毎回100円 申 高橋 ☎090・2908・2874

▶スーパーキッズ

子どもの英会話。対 小学校3年生 時 毎週(土)9時～11時 所 道野辺中央コミュニティセンター 定 4・5人 月 2,000円 費 月額100円 申 田中 ☎444・8240

▶鎌ケ谷絵画クラブ

時 第2・4(火)9時～13時 所 東部学習センター 定 若干名 入 2,000円 月 2,000円 申 24,000円 費 月額2,000円 申 瀬川 ☎090・6701・5090

▶男の料理教室

対 男性 時 第2(木)9時30分～12時30分 所 東初富公民館 定 若干名 入 1,000円 月 1,000円 申 四元 ☎090・1056・6998

▶鎌ケ谷マンデーシニアテニスクラブ

硬式テニス。対 60歳以上の男性、50歳以上の女性 時 毎週(月)9時～12時 所 東初富テニスコート 定 若干名 入 3,000円 年 14,000円 申 福本 ☎446・0264

防犯灯および道路照明灯の
一斉LED化

二酸化炭素排出量の抑制や電気料金の削減、防犯灯の一元管理体制の構築を目的として、令和2年度中に防犯灯・道路照明灯約8,000灯のLED化工事を行います。

工事は、小・中学校周辺における登下校時間帯を避けるなど、安全管理に努めますので、ご理解ご協力をお願いします。

問 安全対策課 ☎445・1285

ハチの駆除について

問 環境課 ☎445・1229

非常に攻撃的で、刺されると強いアレルギー症状を引き起こすスズメバチは、都市部での発生が顕著となり、被害が多くなっています。被害を防ぐために、屋外にできたスズメバチの巣に限り、巣ができた場所の所有者からの申請で、委託業者が巣を駆除します。

注意 ●スズメバチ以外のハチの巣、屋内にある巣の駆除は対象外
●特殊な作業が必要な場合、その費用は自己負担



ハチに刺されないために…



- 巣には近づかない。巣に石を投げたり、つついたりしてハチを刺激しない
- 巣の前を急いで横切ったり、振動を与えたりするなど、急激な動作をしない
- 巣の近くで香りの強い香水、ヘアスプレーなどの化粧品を使わない
- 純毛製品や黒い衣服のような刺されやすい服装で巣に近寄らない
- ハチがいる場所で、熟した果実やジュースなどの甘味料の飲食をしない
- 洗濯物を取り入れるときは、ハチが潜んでいないかよく確かめる
- 駐車の際は、窓を必ず閉める
- ハチから威嚇や攻撃を受けた場合は、騒いだり腕で追い払ったりせず、姿勢を低くしてゆっくりその場から離れる



スズメバチの巣

外観がしま模様の球状で、出入り口は1～2カ所程度です

広げよう 地域に根ざした 思いやり



5月12日は
民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は、法律により住民の中から選ばれ、厚生労働大臣が委嘱し、常に住民の立場にたって、安心して暮らしやすい地域社会をつくるために活動しています。

それぞれの民生委員・児童委員が担当する地域の中で、生活上の心配ごとの相談や、福祉サービスを利用するためのお手伝いなど、さまざまな活動に取り組んでいます。

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容や秘密が漏れることはありません。また、子どもの問題を専門的に担当する主任児童委員も民生委員・児童委員とともに活動しています。困ったことがありましたら、地域の民生委員・児童委員、主任児童委員にお気軽にご相談ください。

※担当委員については、お問い合わせください

※命に関わると思われるときは、警察へ連絡してください

問 社会福祉課 ☎445・1286

寄せられた善意

～ありがとうございました～

- 第一法規株式会社から一般寄付金として、50,000円を(財政室)

健康・福祉ボード

申 問 宛先の記載のないものは健康増進課

栄養士による個別相談

時 ●5月14日(木)・26日(火)の各13時30分～16時30分
●5月20日(水)9時～12時
所 総合福祉保健センター3階
定 各回3人(申込先着順)
申 ☎445・1546



一部がん検診の中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のがん検診を当面の間中止します。
●セツト検診(胃がん個別検診を除く)
●乳がん検診
●子宮がん検診(鎌ヶ谷バースクリニックは5月6日(水)まで中止、本田産婦人科は実施)
他 ●検診の再開や受診日などについては、改めて通知します
●問診票などが届いている場合は捨てずに保管してください
問 ☎445・1390

ごみの適正収集と作業員の安全にご協力を
家庭での医療行為の際に利用される
注射針などの処分方法について



家庭で使用するインスリン注射などの注射針などを処分する場合は、原則として、かかりつけの医療機関へ返却することになっています。
ごみとして処分をする場合には、注射針の針先にキャップを被せるかビニールテープなどで覆い、燃やすごみとして出してください。また、注射器やアンプル、注射針のキャップなどについても、衛生面から、燃やすごみとして処分をお願いします。
これらのごみが、資源ごみやプラスチック製容器包装類の袋に入っていたことにより、リサイクルセンターでの選別作業中に、注射針が作業員に刺さり怪我をするという事例が発生しています。作業員の安全のためにも、正しい処分にご協力をお願いします。
問 クリーン推進課 ☎445・1223

ゴールデンウィーク期間におけるごみの収集・自己搬入

	5/1(金)	5/2(土)	5/3(日)	5/4(月)	5/5(火)	5/6(水)
収集	○	○	×	×	×	×
搬入	○	○	×	×	×	×

※収集の○印は、その曜日に収集する地域のみ実施
※5月2日(土)のクリーンセンターしらさぎへの搬入は、8時30分から12時まで

ゴールデンウィークは、クリーンセンターへのごみの搬入が多くなることから、受け付けまでに時間がかかることがあります。
また、交通渋滞が発生し、周辺住民や通行者にも迷惑が掛かるため、粗大ごみ以外は可能な限りごみステーションに出すなど、計画的なごみ処理にご協力をお願いします。

5月の有価物回収

- 南部小=7日(木)
- 鎌 小=8日(金)
- 道 小=11日(月)
- 初 小=12日(火)
- 中部小=13日(水)
- 北部小=18日(月)
- 五 小=20日(水)
- 東部小=25日(月)
- 西部小=28日(木)

問 クリーン推進課 ☎445・1223

ありの便利

令和2年度がスタートして一か月。新型コロナウイルスの感染拡大により重苦しいムードの中での新年度入りとなりました。一方、職場などでは新人が仲間入りしてフレッシュな雰囲気包まれているところもあるでしょう。鎌ヶ谷市にも42人の新入職員がお目見えしました。いずれも新戦力として大いに期待できる人たちがばかりです。新入職員たちは市役所、保育園、消防署など各部署に配属され、緊張した面持ちで仕事に取り組んでいます。市では毎年度、40人前後の新入職員を採用していますが、今回は大きな変化がありました。それは、42人の

うち10人が「就職氷河期世代」対象の別枠採用だったことです。
就職氷河期世代とはバブル崩壊後の就職が困難な時期に学校を卒業し、現在、30代半ばから40代半ばの人たちです。同世代では正規雇用を希望しながら非正規で働くなど不安定な仕事に就いている人、様々な事情により職に就いていない人などが全国で100万人ほどいると見込まれています。
国は昨年度、同世代への支援は社会全体の課題だとし、希望に応じて意欲、能力を生かせるよう支援プログラムを作り今後3年間で同世代の正規雇用を30万人増やすと決めました。鎌ヶ谷市も支援に加わり、県内自治体ではトップを切って同世代の採用を公表しました。試験は一般採用と別枠で、37人が申し込み土木職3人、保育士職5人、保健師職2人の計10人を採用しました。男性3

人、女性7人で年齢は36歳から45歳です。
10人とも複数の職場を経験しており、中には短大卒業後、パートなど職場を転々とした後に独学で保育士の資格を取得した人もいます。時代の巡り合わせとはいえ、同世代の人たちは他の世代より厳しい環境で働かざるを得なかったのです。
でも、つらく苦しい経験をした人たちだからこそ、気づくことやわかることもあるでしょう。行政サービスは、市民(人)に対応する仕事です。ぜひ、体験を魅力ある街づくりに生かしてほしいものです。
就職氷河期世代10人を含めた42人は、今後、様々な場面で市民のみなさんと接する機会があると思います。新入職員たちをよろしく願いいたします。

(市魅力発信アドバイザー)

5月のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、各種相談などを中止・延期する場合があります。実施の詳細については各問い合わせ先へご確認ください。

各種相談など(相談は全て無料)

相談名など	日 時	場所／問い合わせ
女性のための相談 予	毎週(水)(6日を除く) ●9時30分～12時30分 ●13時30分～14時30分	市役所など※1／男女共同参画室 ☎445・1277(つながらない場合は☎445・1141)
職業紹介	毎週(月)～(金)●10時～12時 ●13時～16時	市役所2階／わーくプラザ鎌ヶ谷 ☎445・1240
就職相談 予 (39歳以下向け)	随時電話相談を受け付け	市役所／まつど地域若者サポートステーション☎047・703・8301
消費生活相談(予約優先)	毎週(月)～(金)●10時～12時 ●13時～16時	市役所2階／消費生活センター ☎445・1246
家庭児童相談	毎週(月)～(金)9時～16時	福センター2階／家庭児童相談室 ☎445・1349
ひとり親家庭相談 予	毎週(火)・(木)9時30分～16時	
青少年相談(非行関係など)	毎週(月)～(金)9時～16時	まなびいプラザ1階／青少年センター☎445・4307

相談名など	日 時	場所／問い合わせ
教育相談	毎週(月)～(金)13時～16時	まなびいプラザ2階／ふれあい談話室☎445・4953
就学相談 予	毎週(月)～(金)9時～17時	市役所／指導室☎445・1518
心配ごと相談	毎週(水)10時～14時	福センター5階／市社会福祉協議会☎444・6921(電話相談のみ)
心の相談 予	毎週(月)・(金)10時～15時	
認知症相談 予	12日(火)13時～15時	福センター2階／高齢者支援課 ☎445・1384
精神保健福祉相談 予	12日(火)14時から	晋センター／晋センター ☎475・5152
	28日(木)14時から	福センター3階／晋センター ☎475・5152

予: 要予約 福センター: 総合福祉保健センター 晋センター: 習志野健康福祉センター ※1: 場所は予約時にお知らせ

6/14日
開催きらりかまがや 第3回アーティスト
発掘プロジェクト 受賞者記念コンサート「きらりかまがや第3回アーティスト発掘プロジェクト」
受賞者が再び「きらりホール」に集結

2月16日に開催した「きらりかまがや第3回アーティスト発掘プロジェクト」で「優秀賞」「審査員特別賞」を受賞した3組の皆さんが、再びきらりホールに登場します。華麗なる演奏をお楽しみください!

日時 6月14日(日) 14時から(13時30分開場)

保育 先着5人(要申込)

その他 全席指定。親子席8席に限り、未就学児入場可(申込先着順)

申し込み きらりホール窓口 / ☎441・3377

真塩藍咲
(優秀賞)Moncroidz
(審査員特別賞)えりな&轟DUO
(審査員特別賞)1月10日 福太郎アリーナ
令和3年 成人式生涯学習推進課
☎498・6101対象 平成12年4月2日～13年4月1
日生まれの市民(対象者には12月
月上旬に案内状を送付します)※市外に住所を移しており、参加を
希望する場合は、10月以降にお問
い合わせください日時 3年1月10日(日)10時30分
から(9時30分から受け付け)

場所 福太郎アリーナ

成人式の企画・運営を行う
実行委員を募集!

対象 20歳前後の市民(新成人歓迎)

定員 若干名(実行委員は全体で20人程度を予定)

申し込み 5月22日(金)までに生涯学習推進課

☎498・6101 / syougaku@city.kamagaya.
chiba.jp

前実行委員長からのメッセージ



成人式を成功させるためにとか、より良い式にするためにとかはあまり考えなくても大丈夫です。僕は自分の成長のために実行委員になりました。実際に新しくわかったことや感じたことがあったので、やって損はないと思います。

社会に出てからも同じですが、自ら考えて提案して行動に移してみるということをしないと、この実行委員会は何も生まれません。こういう運営に関わる機会というのは、それほど多くはないと思うので、実行委員をやろうと思っている人は是非積極的に行動してみてください。一生懸命取り組んだ先に結果がついてくると思います。

今後の成人式について

令和4年4月の民法改正に伴い、成人年齢が18歳に引き下げられますが、鎌ヶ谷市は今後も20歳になる年度の人を対象に、成人式を実施します。

消防力の強化を目指して
海上自衛隊下総教育航空群と
災害応援協定を締結

消防本部警防課 ☎444・3235

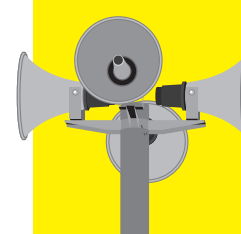


海上自衛隊下総教育航空群と「災害時における応援等に関する協定」を締結しました。

海上自衛隊下総教育航空基地周辺地

域および基地内で発生した火災、事故などに対し、早期の消防活動支援を相互に展開することで、被害の軽減を図ります。

今後は、災害への対応がより迅速、確実となるため、市民の安全・安心に繋がるものと期待されます。

Jアラート全国一斉の
情報伝達試験を実施

5月20日(水)11時ごろ 安全対策課 ☎445・1278

地震・津波などの災害やミサイル攻撃などの緊急情報を、人工衛星から瞬時に伝達する全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報伝達試験を行います。防災行政無線で次の試験放送を流します。

メール・ツイッター・ホームページ
にも連動して試験送信

かまがや安心eメール(防災情報)、市公式ツイッター、市ホームページのトップページにある「緊急情報」欄でも同様に、Jアラートとの連動機能を活用した試験送信を行います。

試験放送

- ①チャイム音
- ②「これは、テストです。」
(3回繰り返し)
- ③「こちらは、防災かまがやです。」
- ④チャイム音

